

R3年度就労移行等連携調整事業

【予算額：3,796千円】

担当：大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ
電話：06-9644-2095

【これまでの取組みH30～R2】

- 就労アセスメント強化事業（アドバイザー派遣）
 - ・就労移行支援事業所、就労継続支援A型・就労継続支援B型事業所の就労アセスメント力・支援力の向上
- 研修による人材育成
 - ・支援力の向上と好事例の横展開

【現行目標 主なもの】※（）内はR1時点

- 福祉施設からの一般就労者数 R2 1,700人 (2,140人)
- 就労実績のない移行事業所数 R2 ゼロか所 (65か所)
 - ・・・二極化の解消

【事業内容】

就労系障害福祉サービス事業所を対象とした、府として質の高い就労支援にかかる「支援の手引き」を作成。これを事業所で実際に活用するために、アドバイザーの派遣による実地支援を行うとともに、併せて研修・報告会を開催することで、各事業所の支援力をより強化し、「福祉施設から一般就労への移行」及び「就労定着」を促進する。

(1) 質の高い就労支援にかかる各事業類型ごとの「支援の手引き」を作成

- ① これまでのアドバイザー派遣を通じて得た知見を踏まえ、培ってきたノウハウを見える化。
(アセスメント・モニタリングといったプロセスごとの注意点等)
- ② 就労支援に必要な基本的な技術や、参考となる事例、実践的なツール等を、①で見える化したノウハウと統合。
- ③ 各事業類型や障がい種別に応じて項目を分けるなど、現場の支援員が理解しやすいよう体系化し、現場の手本となる手引きを作成。
※就労実績のよい事業所や企業・行政等の関係機関で構成する会議体において検討。
- ④ 事業所において手引きを試行的に活用した就労支援を実践するため、各地域ブロックあたり1事業所（府内全8地域ブロック※）にアドバイザーが介入し技術的な指導助言を行い、就労アセスメント力や支援スキルの向上を図る【アドバイザー派遣】
- ⑤ ④で試行実施した結果及び研修・報告会で得られた事業所からの反応を手引きへ反映【アップデート】

(2) 研修・報告会による「支援の手引き」を活用できる人材の育成とその普及

- ・実際に手引きを取り入れて実現した効果を報告会で発表してもらう（好事例の横展開）
- ・支援員の人事異動や事業所の開廃等に対応するため、初任者向けに就労支援の基礎的な研修を実施

※8地域ブロック
大阪市・豊能・三島・北河内・
中河内・南河内・泉北・泉南

【R3～計画目標達成に向けての課題】

- ・国の基本指針に基づく次期障がい者計画では、今増加傾向にある一般就労への移行者をR1実績の1.27倍かつ各事業類型(移行・就A・就B)ごとに達成する必要があり、現行の実績を維持するだけでは不十分【量拡大・質向上が必要】
- ・これまで個別に支援をしても、人事異動等による事業所全体の支援力の低下を防げず、結果的に事業所にノウハウが蓄積されていない【一般化が必要】

【次期目標 主なもの】※いずれもR5目標

- 福祉施設からの一般就労者数 R1の1.27倍以上 2,824人
内訳：移行からR1の1.30倍以上（1,910人）、就AからR1の1.26倍以上（507人）、
就BからR1の1.23倍以上（285人）NEW
- 就労定着支援事業の就労定着率8割以上の事業所70%以上 NEW

【今後の展開】

【R3】

移行・定着支援
事業向け手引きの
作成／普及

【R4】

就労継続支援A型・
B型向け手引きの
作成／普及

【R5】

R3・R4作成の手引きを踏まえ、福祉圏
域ごとに活用可能な連携体制モデルを作成
し、自立支援協議会等を通じた普及を図る。
⇒ 自発的な取組みにつなげる

【期待される効果】

質の高い就労支援の手引きの作成・
普及による事業所の支援力向上

府全域の一般就労人数の増加・就労定
着の促進